

令和2年度第1回四街道市総合教育会議議事日程

日時：令和2年10月23日（金）

午前11時00分から

場所：市役所第二庁舎第2会議室

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 協議事項
 - ①オンライン学習に向けた取組について
 - ②その他
- 4 閉 会

令和2年度第1回四街道市総合教育会議会議録

日 時 令和2年10月23日(金) 午前11時00分～午前11時55分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席者	市	長	佐渡 齊
	教	長	府川 雅司
	育	員	小舘 修
	委	員	田中友季子
	委	員	豊田 恵子
	委	員	池田 肇

出席職員	教	育	部	長	濱田 宗孝
	教	育	部	副 参 事	伊藤 克紀
	教	育	総 務 課	長	伊藤 智剛
	指	導	課	長	峯島 正樹
	指	導	課	指 導 主 事	石毛 宏尚

傍聴人 1名

開会宣言

教育部長

○**教育部長** 定刻となりましたので、ただいまより令和2年度第1回四街道市総合教育会議を開会いたします。

初めに、佐渡市長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○**市長** 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、今年度第1回の総合教育会議にお集まりを賜りまして、誠にありがとうございます。教育委員の皆様方におかれましては、日頃より四街道市教育行政の発展に格別のご理解、そしてまたご協力を賜っております。この場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。すみません、着座にて失礼いたします。

まず、10月1日から池田肇委員が教育委員に就任されました。本日は新たなメンバーをお迎えして、初めての総合教育会議です。この総合教育会議ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき開催するものでして、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策について協議、調整を行うものです。私、市長と教育委員会、この両方が教育施策の方向性を共有することで一致して執行に当たるということを目的としております。

今年度は、新型コロナウイルス感染症への対応が大きな問題、課題となっておりますが、市内で

は今54名の感染者が確認されております。いまだ終息の兆しが見えない状況です。市内小中学校においては、3月2日から5月31日までの間、一斉臨時休校という異例の事態を経験することとなり、通常の教育活動が行えない中、児童生徒や保護者の方々にとっては、とても不安な時間を過ごされたことと思います。

本日の会議では、今後、第2波、第3波への備えとして、児童生徒の学びを保障する観点からも大変重要な取組となります。オンライン学習に関して、マイクロソフトチームズを活用したオンライン授業を想定したデモンストレーションを行い、現在の準備状況や今後の課題等について意見交換を行いたいと存じます。限られた時間の中ですが、今後の四街道市にとってよりよい方向性を導き出せるよう、ぜひとも皆様忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

○**教育部長** ありがとうございます。

それでは、四街道市総合教育会議運営要綱第3条の規定によりまして、これより佐渡市長に議長をお願いしたいと思います。

市長、よろしくお願いいたします。

○**議長（市長）** それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の協議事項、オンライン学習に向けた取組について、事務局から説明をお願いいたします。

どうぞ、指導課長。

○**指導課長** それでは、説明をさせていただきます。

現在国が進めているGIGAスクール構想による1人1台端末の実現は、様々な可能性が秘められております。その中で、本日は特にオンライン学習に向けた取組についてを説明させていただきます。オンライン学習の実現を実体験していただき、その体験の中でGIGAスクール構想や本市の現状についてお話ししていければと考えております。

まず、お手元の端末をご覧ください。端末にはマイクロソフトのチームズというアプリケーションが起動しており、その画面が表示されております。このチームズというアプリケーションが、ネットワークを介して双方向に通信をする役割を果たしております。同様のアプリケーションに、テレワークについての報道でよく出てきたズームというものがあります。このチームズについては、本市では既に使う環境が整っており、全ての児童生徒、教職員に対して、チームズで利用するためのアカウントの配布が終了しております。1人1台の端末が納入されれば、直ちにその端末を使用して、自宅でオンライン学習を進めることができます。また、今現在も自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンなどでは行うことができます。

それでは、このチームズを使ってオンライン学習を実体験していただきます。画面には右下にご自分のお顔が表示され、参加者のお顔が画面に分割されて表示されています。人数が多くなれば分割数が増えていき、さらに増えた場合には名前での表示などに切り替わっていきます。この画面で、教師の画面を使って授業を進めることが可能です。本日は同じ部屋の中にいるため、ハウリングが起こってしまうため、皆様のマイク、スピーカーをオフにしてありますが、実際には離れた場所で

利用しますので、それぞれのマイクから音を伝えることができます。相互に表情を見ながら対話が行えますので、対面の授業に近い形を取ることができます。

次に、想定される使い方としては、パワーポイントなどを使った学習教材の提示があります。画面をそのままご覧になってください。今からパワーポイントの画面を表示し、模擬授業形式を進めさせていただきます。内容は、G I G Aスクール構想と本市の現状等についての説明といたします。

初めに、G I G Aスクール構想によるI C T環境及び機器の整備についてです。まず、G I G Aスクール構想とはということですが、1人1台端末とネットワーク環境を整備し、創造性を育む学びを実現しようというものです。本市では、まず6月議会において、ネットワーク環境整備工事の契約を承認いただき、各学校で工事が進められております。12月末までに工事が完了する予定です。この工事が完了することによって、10ギガbpsという高速通信環境を整え、併せて1人1台端末を保管する電源キャビネットが設置されます。

次に、9月議会において契約を承認いただきました8,072台の端末購入ですが、ウィンドウズ10のタブレットが12月から順次納入されてまいります。脱着式のキーボードがあり、画面保護フィルムもございます。この端末には、フィルタリングソフト、オフィスソフト、学習支援ソフトが入ります。今使用しているチームズというアプリケーションは、オフィスソフトの中の1つとなります。そして、ご覧いただいているパワーポイント画面もオフィスソフトの1つです。フィルタリングソフトは、子どもをネット内の危険から守るためのソフトで、ウイルス対策、不適切コンテンツからの保護などの役割をいたします。学習支援ソフトは、授業での教材提示、複数児童生徒、教師での共同学習ツール、ドリル教材等、学校でも自宅でも活用できるものとなっています。そのほか各学級にウェブカメラを配布し、全ての教室のオンライン環境を整え、併せて要保護、準要保護の希望世帯に対して、モバイルルーターの貸出しと通信費の支援を行います。スケジュールとしてはご覧のとおりで、1人1台端末は、小6、中3を優先して12月から使用を開始していきます。

ここまでG I G Aスクール構想とその実現に向けての本市の取組を説明いたしました。オンライン学習の環境整備について続けて説明いたします。冒頭ご説明したように、既に本市の全小中学生と教職員に、チームズで使用するアカウントの配布が終了しています。このアカウントは、マイクロソフト365のA1アカウントというもので、無償で使用できるライセンスです。機能的には幾分制約がありますが、1人1台端末が導入されるまでの期間にオンラインの学習が必要となった場合、直ちに使用することができます。自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンで使用することもできます。本日この会議に部長のスマートフォンからも参加しておりますので、後でその画面もご覧いただきます。

また、1人1台端末が導入された時点で直ちに活用が図れるよう、I C T支援員による各学校での研修を進めております。さらに、教育委員会が実施する研修会等をチームズを利用して実施することで、教職員のI C Tスキルを高める工夫も行っております。既に実施したものとして、そこにある研修会がありますが、実施した後のアンケートを自動集計する機能もあり、研修成果の確認に活用しております。チームズを初めて利用する教職員がほとんどなので、円滑な研修進行とはいかない場面もありますが、全員が一同に集まる必要がなく、遠隔で重要事項を伝達できる恩恵は大変大きなものとなっております。

最後に、今後の課題です。まずは、I C T機器の充実で常に言われることですが、やはり人的環

境の整備が重要です。機器がそろっても、それを学習指導に生かすのは、教員一人一人です。1人1台端末を生かす授業づくりは、教員の力量に負うところが大きいです。また、子どもたちのICT機器の活用スキルも大切です。そこで、教員や児童生徒を支援するICT支援員が必要となってまいります。機器のトラブルへの対処、活用のアイデア紹介など、ICT支援員に求められる業務が増加していきますので、充実させていく必要があります。また、自宅へ持ち帰ることも想定して、機器を活用するためのルール策定も必要となります。破損、紛失への対応はもちろんですが、教員の目が届かない場所で端末を使用することのリスクから子どもを守るルールが必要であり、適切なルールを研究した上で策定することが求められます。

ここまでで、パワーポイントを使った授業の実体験としてのGIGAスクール構想についての説明を終わりとします。ここまでで、ある程度パワーポイントを使った場合の授業のイメージがつかめたかとは思いますが、もう少し模擬授業的に実体験を進めさせていただきます。

ここでは、小学校3年生の社会科、いろいろな地図記号という単元の学習です。地図記号について、学習が終わった後の確認の場面です。一番左の記号は何でしょうかという教師の問い、そして回答は音声で回答することができますので、子どもたちが回答して、はい、正解です、市役所ですねというように答えます。真ん中の記号は何でしょうか。はい、正解です、郵便局ですね。一番右は何でしょうか。はい、正解です、寺院ですね。このような確認に使うこともできますが、これがその後、発展で、100年以上変わらない地図記号はこの中のどれですかなどという、関心を高める投げかけをしてもよいかもしれません。

これで、パワーポイントを使った教材提示は終了ですが、このチームズではほかのアプリケーションを表示するなど、アイデア次第で様々な活用できます。また、人数が多くなった場合には、チャット機能も有効となります。今ご覧になっている画面の右側にチャット表示があります。私のほうで一言入れてみます。今右のほうにチャットという文字が出ましたが、皆様もここで一言だけ、短い言葉で結構ですので入力していただけますでしょうか。分からない部分がありましたら、声をかけていただければ、指導主事が対応いたします。

ありがとうございます。皆様のメッセージ、私の画面には前のスクリーンにあるような形で、右側に続々と届いております。ご覧のようにチャットができますので、分からないことがあったときに入力するなどの活用ができます。あと先ほど申し上げましたが、自宅のスマートフォンなどで利用できます。今濱田教育部長のカメラが横向きになっておりますが、これはスマートフォンで映している関係で、縦に持っていただければこのような形に映すというか、接続することができます。このように自宅に端末とネットワーク環境がある児童生徒は、1人1台端末を待たずに既に双方向の通信を行うことはできております。

説明は以上となりますが、最後にフォームズというアプリケーションを使って、皆さんにアンケート回答を体験していただきます。それでは、一度会議を終了していただきますが、操作の仕方については、前のプロジェクターをご覧になって一緒に操作をお願いします。分からないところがありましたら、その都度声をかけていただければ指導主事が対応いたします。

まず、会議を終了します。画面の右上に退出という文字がありますので、そこをクリックしていただくと会議を出ますので、それで終了してください。

次に、画面に入力、模擬授業、小テストというものが出ていると思います。こちらを選んで、クリックをしていただけますでしょうか。入力、模擬授業、小テストというところです。こちらをク

リックしてください。そうしますと、そこに3択の問題と一言アンケートがございますので、ではそちらを回答していただいて送信していただけますでしょうか。しばらく時間を取ります。

今既にお答えいただいている方がお三方いますが、ご覧のようにリアルタイムで集計ができております。ありがとうございます。今7名の方にご回答いただきまして、結果はこのようになっております。このようなアンケートが簡単に実施できて、なおかつ集計も簡単に行える機能になっております。一言感想については、詳細を見ると、どなたがどのように回答して下さったか分かるようになっております。

本日は、オンライン学習に向けた取組の中で、主にチームズを使って体験していただきましたが、端末導入後は学習支援ソフトを組み合わせることで、さらに広がりのある学習が工夫できることとなります。

説明は以上です。ご清聴、入力へのご協力ありがとうございました。

○議長（市長） ありがとうございます。

早速ただいまの説明を踏まえまして、皆様のご意見をいただきたいと思っております。

田中委員、どうぞ。

○田中委員 1人1台端末ということで、基本的なことをお聞きしたいのですが、この端末を子どもたちに配布した場合、その子が中3までその端末を使い続けるものなのでしょうか。学校だけではなく、家庭に持ち帰って宿題をしてといったように、その子自体のものという形で配布されるのかお聞きしたいと思います。

○議長（市長） 指導課長、お願いします。

○指導課長 お答えいたします。

基本的には、1台固有の端末は、1人のお子さんがずっと使い続ける形になります。ただし、差し上げてしまうわけではありませぬので、例えば持ち帰ることにつきましても、先ほども説明しましたようにルールを策定して、そのルールに沿って持ち帰りをすると。常に貸出しを行う形になりますので、教師の管理の下に活用していく形になっております。

なお、卒業した場合には全て返却してもらい、その次の学年へという形になります。

○議長（市長） どうぞ。

○田中委員 卒業した場合とのことですが、小学校1年生の子が中3までですか。それとも6年生までですか。

○議長（市長） どうぞ。

○指導課長 お答えします。

小学校6年生で、一度その機種は新1年生に渡して、中学校に上がった段階で、それまで中学3

年生が使っていたものを受け取って使っていく形を取ってきております。

○田中委員 分かりました。ありがとうございます。

○議長（市長） 1人1台貸与されたパソコンのいろいろな取扱い方のルールづくりや、それが壊れた場合の修理等の課題がありますよね。それを今やられているということですが、どのような状況ですか。

○指導課長 現在もう既に他市でルールの策定が終わっているところが幾つかございますので、そちらの資料を既に取り寄せて、本市に適合するルールを作成している状況になります。

○議長（市長） 貸与されたパソコンをうっかり落として壊してしまったときの修理代はどこが持つのですか。

○指導課長 やはりそこが一番懸念されているもので、取り寄せた他市の状況につきましても、取りあえず大切に使いましょう。かばんの中に入れてままで、どこかに投げたりしないようにしましょう等、具体的なルールをまず示してあります。その上で、当初はメンテナンス契約も視野に置いたのですが、1台当たりのメンテナンス契約、年間かなりの金額になってしまいますので、やはりそこは修繕費を予算に計上した形で壊れたものは個々に直していく形を現在想定して、財政当局とも話を進めているところです。

○議長（市長） すみません、私が勝手に質問してしまって。
豊田委員、どうぞ。

○豊田委員 人的環境の整備というところで、ICT支援員の増員ということが出ていますが、やはり今後このようなデジタル化になることについて、教える先生方とか不安をお持ちの方がいると思います。それで、まだ本市の人員が足りないというお話が出ていますが、今後どのような形で、人員を増やすという計画的なものはあるのでしょうか。

○議長（市長） どうぞ。

○指導課長 このICT支援員につきましては、国からは4校に1名という基準が示されております。本市において、既にICT支援員2名の配置が終わっております。今後国が示した4校に1名に増員していければと考えております。

○議長（市長） どうぞ。

○豊田委員 本当にICT支援員は大切だと思います。ただ、人を増やすにはやはり費用の面もかかってくると思いますので、今後このデジタル化に際して、金額も大きいことだと思いますが、う

まく進めていただければと思っております。以上です。

○議長（市長） ICT支援員とは具体的にどのような人なのですか。民間の技術者とか、そういう方ですか。

○指導課長 はい。

○議長（市長） 今2名はどのようなところから採用しているのですか。

○指導課長 こちらは外部に委託しておりまして、その委託契約を行った会社から派遣していただく形を取っております。

○議長（市長） 退職した先生等で、パソコンに強い先生が大勢いらっしゃると思いますが、その方のボランティアの協力をもらう等はやっていないのですか。

○指導課長 その辺りは、直接雇用をしてもよいかどうかにつきましても、関係する各課に協議をした上で、直接雇用のほうが人的配置、あるいは金額的な部分で有利なのであれば、そちらも当然視野に入れていきたいと考えております。

○議長（市長） 池田委員、どうぞ。

○池田委員 池田です。ICT支援員ですが、今お話あったように直接雇用と外部の方と二通りありますね。現場からすると現場の状況、要するに教職員のパソコンに対する取り組む様子だとか、子どもの様子だとか、提示する教材の中身だとか、そういったものを十分把握、あるいは何か問題があったときに、速やかに理解できるような方がふさわしいと考えています。滑り出しについては、この企業の派遣の人を十分活用するのはもちろんですが、早急には現場をよく知っている人と言われました通り、OBの方などにぜひ力になっていただけるような形がいいと私は考えます。

○議長（市長） 民間でコンピューター関係の企業はいっぱいありますね。委託契約した中で、要はその技術者にお願いするのですよね。その方々って、教育現場の中で本当にちゃんと指導できるのですか。どうぞ。

○指導課長 今年度は内田洋行、こちらは教材を多く扱っている企業で、具体的に言うと例えばこの学習支援ソフト等納入実績も非常にある企業です。学校教育現場にもかなり頻繁に携わっております。要は普通の一般のIT企業ではないところと今年度は契約をしている状況です。

○議長（市長） 内田洋行のように教材を作っているところで、例えばそこから支援員を派遣してもらってということですか。指導課の先生方は、支援員がいなくてももう使いこなしてしまっているのですよね。どんどんやっているのではないですか。

○指導課長 例えば今の場面も、私が堪能かどうかは別ですが、私は支援者が必要ありませんでしたが、今日は実際扱っていただく皆様の後ろを指導主事がICT支援員のような形で回りました。今のように回っていただかないと、私は説明に専念することはできません。その際にICT支援員が後ろを回ってくれることにより、私は説明に専念することができました。このような活用が、日常的に今後も当分必要になるかと考えております。

○議長（市長） 小館委員、どうぞ。

○小館委員 恐らく学校現場は、指導課長のように堪能な方は本当に数えるほどなのではないかと思えます。このオンライン学習において、保護者の皆さんがたくさん大きな期待を寄せているのは、双方向の子どもたち、自分の子どもに寄り添った学習をよりやってくれるに違いないという思いからだと思えます。GIGAスクール構想の中に、一人も取り残すことのない個別最適化された学習を提供していくのだと、うたい文句はすばらしいのですが、実は個別最適化された一人も取り残さない指導というのは、このオンライン学習だけではなくて、現在行われている学校教育の中にも、本当は双方向が必要な取組なのだと思います。そこがないから、よりこのオンライン学習に保護者たちはたくさん期待をかけているわけですが、まずそこはやっぱり現場はちゃんとやっていたかなければいけないだろうと思えます。そうしたときに一番ネックになるのは、学校に子どもたちに向き合う大人の数が少ないということです。一人でも多く子どもに向き合ってくれる教師というか、本市で言えば少人数のための市独自の雇用した職員を置いてくださっている、そういう取組が本当に大事だと思います。その意味では本市は他市以上に努力をしてくださっていますし、このオンライン学習の設定の中にも、設定後においてもこのICT支援員だけではなくて、教室にメインで指導する先生だけではなくて、もう一人大人の先生がついてくださっている、そんなことがあると、より行き届いたオンラインの趣旨に沿う取組になっていくのではないのでしょうか。

本市が標榜する、次代を切り開く力のある子どもを育成し、たくましい人づくりをしていく武器は何かと云ったら、やっぱり教育しかありません。その教育の武器は何によって行うかと云ったら、予算をちゃんと配当してくださる、人材をちゃんと入れてくださる、それは本当に市長以下の思いの中で努力してくださっていますが、ただ単に人を入れたからといって教育が充実するわけではなく、まさに指導力のある人にしていかなければならないので、そこはやはり教育行政の責任になります。先生方をちゃんとICT活用の能力のある人材に育成していく、それは教育委員会としてしっかりやっていかなければいけないことで、財政的などころの措置については、市長にこれから恐らくお金がもっとかかっていくであろうということ、また、市長ご自身もおっしゃいましたが、パソコンを落としてしまって、その修理代をどうするのか。7,000を超える数の子どもたちがいたら、そういう場合がいっぱい出てくると思えます。そのところはぜひご理解を賜りたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（市長） どうぞ。

○教育長 指導課長が丁寧に説明してくれて、委員の皆さんのご意見も、学校は限られた先生方で

児童生徒を支援しています。ICT支援員が今各学校を回っていますので、その知識を先生方がしっかりと身につけていただく、学校の中で時間を見つけて工夫して、学校の中の教員ができるような体制を3月までに整備していくことが大切だと思います。そのことも教育委員会で啓発や説明をして先生方も取組み、4月に対応していく。12月から3月までで順番に入れていきますから、まず各学校にICT支援員に回っていただいております。ICT教育は大切なことです。先生方には使命感があるので、きちんと研修をして自分なりに努力をしていただくことが大切だと思います。その条件整備を教育委員会で説明をしていく。そして、子どもたちに力がついていく、そのようなことが当面必要かと思えます。ですから、教育行政としては、1人1台端末の使い方等について計画的に校内研修をしていく。そしてまた先ほどのお話のように、外部人材でも、市長のお話のように教育関係に携わった人で、時間のある人がおられるかも分からない。そういう人ともどのように連携を取ればいいのか、研究、工夫していくことも大切だと思います。

○議長（市長） どうぞ。

○小館委員 12月までのスケジュールを見ると、端末がどうにか整っていく。そして、年明けと同時に、順次それを活用していける環境が整っていくということがよく分かりまして、本当にありがたい、大変な努力をしていただき、感謝を申し上げたいと思えますが、冒頭の市長の挨拶の中にも、このコロナに関わる第2波、第3波がいつ起きるか分からないという危機感を持っていることはとても大事だと改めて思います。ある新聞のアンケートを見ると、保護者たちは大変大きな期待を持っていますが、不安も持っていると回答しています。今度休校措置になって、自分の子どもが家でオンライン学習をなさいと言われたときに、うちの子はどうやってやったらいいのか、高学年、あるいは中学生になると自分でできる子もいるでしょうが、小学1年生、2年生の子にいきなりパソコンを学校から持ち帰っていいよと言われても、どうやってやったらいいのか等、保護者の中にも不安を持っている方がたくさんおられます。そういう周辺の環境も併せて、十分対応の準備をしておいていただきたいと思えます。

○議長（市長） 低学年、1年生とか2年生の場合は、いろいろ教えてもなかなか活用は難しいと思うのですが、そのときは保護者とペアで、保護者も端末の使い方を勉強する機会などをやっているところもあるのですか。

どうぞ。

○指導課長 保護者向けにそういう研修や使い方の指導等は、手元に届いた資料の中にはございません。

○議長（市長） まだ全国的にはないのですか。

○指導課長 はい。ただ、先ほど申し上げた使い方のルールで保護者向けのものなどがありますので、その中で今のご意見を反映させた、本当に簡単なマニュアル的なものが、もしかしたら必要になるかもしれないので、そこも含めて現在研究をしているところです。

○議長（市長） どうぞ、豊田委員。

○豊田委員 今回の市長のお話のように、やはり保護者にもすごく不安を持っている方は多いと思うので、今後の課題として、これが始まりましたら保護者も勉強する機会をPTA等の保護者の集まりの際にミニ講習を行うなどで進めていけるようにできればいいと思います。

○議長（市長） どうぞ、池田委員。

○池田委員 こういう環境を設定しますので、今回の場合は7台でやっておりますが、学校へいけばもっと数が多くなります。そうすると、こういう設定をするのにどれぐらいの時間がかかるかというのも、教員にとっては取り組むときの目安になると思いますので、もし分かれば教えていただきたいと思います。設定と準備時間です。

○議長（市長） 例えば今日の総合教育会議のこの準備の設定に、何時ぐらいからスタートして、さらに画面で9時44分スタートとなっていました。実際、何時頃から準備したのですか。どうぞ。

○指導課長 教育総務課で準備してくれましたが、この場合ですと、そもそもコンピューターの設置がありません。日常の1人1台端末が入った場面を想定すると、教室に電源保管庫がございますので、みんな取っただけという事で、子どもたちを取っただけで、そこで起動すれば、もうすぐにチームズが立ち上がるようになっておりますので、そういった意味では時間はそれほどかからないと思います。ただし、今ご覧いただいたパワーポイント、当然授業で算数や国語の教材となると、それを作成するのは、やはり今まで教師がパソコンでプリントを作るよりも、しばらくの間は時間が必要かと思っておりますし、慣れるまでの時間は相当かかると思っております。

○議長（市長） どうぞ。

○池田委員 では、その場合、学習ソフトはすぐ使える状況にはなっているのですか。

○議長（市長） どうぞ。

○指導課長 先ほどご紹介した学習支援ソフト、ミライシード、この中に例えばドリル的なものもありますし、それから教室でいうところの模造紙のようなものもあって、ではそこにみんなで書き込んで考えてまとめていきましょうといったツールが様々に入っておりますので、ベースはそれを使っていけば、それほど事前準備の時間はかからないと思います。

○議長（市長） どうぞ。

○池田委員 そうすれば、こういうハード面は市のご協力によって準備が進んでいますので、あとは学校現場ができるだけ頑張ればというところにかかってくるので、ぜひ委員会としても学校現場にそういう働きかけをしなければいけないと思います。

○議長（市長） どうぞ。

○教育長 今指導課長と小館委員、豊田委員も話されましたが、要は学校へ保護者の方に来ていただいて、タブレットを使つての授業の様子を見てもらうこと、内容を理解してもらうこと、持ち帰ったときに子どもがやれると理解していただくことが大切だと思います。あとは、今豊田委員がおっしゃったように、PTAと連携しながら一緒になって取り組んでいく。やはり周りとの連携をしながら、これからの情報化社会に生きる子どもたちを育てていくことは非常に大事だと、そのように思います。

○議長（市長） それぞれの学校のPTAの皆さんが、研修会等を教室で行い、保護者の皆さんそのものが端末をうまく使えれば良いと思います。

実は、今政策推進課で高齢者向けにスマホの使い方やタブレットの使い方などの研修会をやる募集をかけておりますが、あっという間に定員いっぱいになってしまいます。ですから、今のお年寄りの例ですが、多分保護者の方、30代、40代の保護者の方々もスマホやタブレットは使われると思いますが、子どもたちが実際どういう端末を使っているのか、どう活用されているかを一回知る機会があると浸透しやすいと思います。そうすると、支援員が2人では駄目ではないでしょうか。

ところで、12月補正で支援員の増員の補正要望を出したのですか。請負業者と契約して、今2人とのことですが、それを3人、4人にするという補正予算は要求しているのですか。

○指導課長 今のところは出しておりませんが、次年度の当初予算には提出する予定です。

○議長（市長） 次年度は何人で。

○指導課長 4人です。

○議長（市長） 令和2年度の当初予算は、2人でスタートしましたが、あれは新型コロナウイルスが現在のような状況になって、休校になる前に予算は通ってました。その1人1台端末を全員にというのは、年度が始まってからでしたが、今の状況だと、正直言って2人だとどこも足りないです。ただ、実際12月から端末が入ってきて、小6、中3ぐらいは何とか2人で乗り越えられるのですか。それとももう10月ですが、ギブアップですか。もしギブアップならば12月の補正要求しなければいけないのではないかという懸念を持ったのですが。

○指導課長 6月からICT支援員2人分ということで入っておりますが、9月までの段階で各学校に延べ120回行っていただいている状況で、これで十分かと言われると、そうではないのですが、市長仰せのギブアップ状態かという、今現在まだ端末が入っていませんので、ここまでは乗り切

っているという部分と、端末が入ったらこのようにやっていけるという期待を持てるような状況を、ICT支援員がつくってくれている状況になります。

○議長（市長） 部長、12月補正の締切りは終わってしまいましたか。

○教育部長 締切りは終了しています。今は、来年度予算の政策経費が締切りになっています。

○議長（市長） そうですか。その支援員を、請負業者と2人で契約していますが、例えば1人増やして3人にしたら委託料はどのぐらい増えますか。

○教育部長 変更契約ということになるとは思いますが、その前にその分の予算は確保しないといけないので、流用が可能なものがあればと思いますが。

○議長（市長） 幾ら増えるのですか。

○教育部長 確認をさせていただいてよろしいですか。

○議長（市長） はい。では、数字が出たら教えてください。

それでは、皆さん、何かさらにご質問があればと思いますが、いかがですか。

令和2年度は1人1台端末ということではスタートしていなかったもので、支援員は2人でいだろうということになったのですか。

○教育部長 段階的に導入するという話となっております。

○議長（市長） 最初は小学6年生と中学3年生。令和3年度でまた増やしていき、四、五年かけて導入していくということですか。

○教育部長 はい。4年間かけてだったと思います。それが急にこの令和2年度中に全部という話となりました。

○議長（市長） 指導課の皆さんが頑張って研修会等いろいろやってくださっているので、何とか対応できていますが、実際に端末が12月から入ってきたらどうするかという状況だとよく分かりました。

どうぞ。

○小館委員 学校の先生方にしてみれば当初予定では、今年度はプログラミング教育をきちんと軌道に乗せて実施していくという状況でした。それが、降って湧いたようにこのGIGAスクール構想の前倒しの中で端末が入っていく準備をしていかなければいけない状況となり、もちろん行政側も、それに大変な労力をかけなければいけない状況であったと思います。ですから、現場の先生方

にとってみればすごいプレッシャーを感じながら、準備をしてくださっているのではないかと思います。

この間のコロナの対応を見ますと、休校の中で先生方は、学級通信や学校便りを丁寧に出して、保護者に安心してもらえるような対応や、学習プリントを配布して回収します。添削してまた返すという、そういう学習を途切れさせない取組をずっと続けてきてくれています。なおかつ本市の場合は、他市以上に夏休みを短縮して学習の継続をする等、市が学校と一緒に子どもたちのために努力してくれています。他市以上の対応をしてくださっているところは、市長ご存じのとおりで、そこは改めて強調しておきたいと思いますし、その意味で今話題に上ったICT支援員含めて、人的な支援をしていただければ、先生方は安心感がより高まっていくのではないかと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（市長） データが届いたようです。

○指導課長 今年度は900万円程度で契約しております。

○議長（市長） 2人組で900万円ですか。では、3人にしたら450万円。

○指導課長 450万円追加ということになります。

○議長（市長） この場ですぐにお約束はできない。補正予算の締切りはいつですか。

○指導課長 経常経費の締切りと一緒にだったと思います。

○教育部長 10月12日です。

○議長（市長） 12日ですか。もう10日も過ぎてしまっている。

○教育部長 財政課と市長のヒアリングがもう終了してしまっているのではないですか。

○議長（市長） いえ、まだです。

支援員の人たちは450万円かかっているのですか。

○指導課長 今年度はそのようになっています。

○議長（市長） 今ICT支援員は全国的に競争率が高いのではないですか。

○指導課長 はい。

○議長（市長） 例えばここで急に1人増すとして、それは可能ですか。

○指導課長 そこも含めて、お金が準備できてても人手がない状況です。

○教育部長 事前に今1人増員は可能かどうか聞いていますか。

○指導課長 まだ聞いていません。

○議長（市長） 先生方に対するいろいろな研修と同時に、保護者にも使い方を教えてもらいたいと思います。各家庭で、お母さんや、あるいはお父さんが学校から持って帰ってきたタブレット端末はこう使うのだよと、親が子どもに教えるというのはすごい意味がある気がします。

○豊田委員 何か親子のコミュニケーションが取れるように思います。

○議長（市長） ただ、今私に教えろと言われても、今の状況では無理なので、研修会等を保護者も受けたいという意見は出てきそうな気がします。

どうぞ。

○豊田委員 保護者もコロナ禍によって、オンライン授業にすごく興味を持っていらっしゃるし、今後に対してすごく期待もあると思います。なので、やはり保護者も踏まえた上で一緒に進めていければいいと思います。

○議長（市長） ほかにご意見はありますか。

何か私も宿題をもらったような感じがしました。持ち帰って、いろいろ調整ができるかどうか、まだ12月補正の財政課の報告は受けていないので、いろいろ調整を試みようと思います。

○教育部長 今人材がいるかどうかはあると思いますが、今から変更契約ということになれば、12月補正で予算を要望してついたら場合は3か月という追加の話になると思います。

○議長（市長） 年間で450万円ではないですか。

○教育部長 ですので、割り返すと、そこまでは1人当たり予算内ということです。

○議長（市長） では、2人分雇えますか。

すみません、そろそろ終了予定の時間が近づいてまいりました。短い時間でデモンストレーション、そしてまたいろいろなご意見を伺い、宿題もいただきまして、大変有意義な時間でありました。これからも皆様からのご意見を伺いながら、それを踏まえて、引き続き本市におけるオンライン学習を保護者の方々にも理解してもらえるような進め方が必要だと感じました。ありがとうございました。

それでは、協議事項のその他ですが、事務局から何かあればお願いします。

○**教育部長** ICT支援員の増員等につきましては、資料にもございますように、交付税措置がされているとはいえ、限られた財源の中で動かざるを得ない状況ですので、今市長からもお話をいただいた12月補正というお話も含めまして、来年要望をさせていただいた中で、関係部署と連携、調整を図って、何とかお応えできるような形に進めさせていただきたいと考えておりますが、何分、各所いろいろな問題ございますので、努力はさせていただきます。

私からは以上です。

○**議長（市長）** 委員の皆さん、その他で何かご意見ありますか。
各学校で、まだインフルエンザは全然はやっていないですよ。

○**教育長** 今のところ聞いていません。

○**指導課長** 報告は上がってきていません。

○**議長（市長）** 今のところインフルエンザはゼロですか。例年だと、もう今頃から学級閉鎖がありますよね。

○**教育長** はい。例年ですと出始める時期です。

○**議長（市長）** 小学校2年生までは、ワクチン接種1回2,000円という話になって、小学校3年生以上のお子さんがある保護者から見たら、何だということもあるかもしれないですが、今年度から厚労省はワクチン、6,300万人分とのこと。だから、ワクチンがないので、正直言って全ての小学生、中学生というわけにはいかないです。今お年寄りがどんどん予防接種を受けている状況で、今1日に200件ぐらいお年寄りから電話で問合せが来ています。市は過去2年間、インフルエンザワクチンを打った65歳以上のお年寄りには案内の手紙を送っていますが、3年以上打たないと送っていません。3年以上打っていない方などから、今年はインフルエンザワクチンを打ちたいという問合せは結構来ています。インフルエンザワクチンが足りなくなってくるのかと、少し心配はあります。

特にその他にも含め委員の皆さんからはないので、協議は全て終了いたしました。皆様のご協力を得ながら円滑な進行ができました。どうもありがとうございました。

それでは、事務局に戻します。

閉会宣言

教育部長

○**教育部長** 進行していただき、ありがとうございました。

それでは、本日の日程が全て終了いたしましたので、以上をもちまして令和2年度第1回四街道市総合教育会議を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。